

汚染水処理対策委員会
第8回多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会
議事概要

議事概要：

- 事務局から、第7回多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会議事録案を各委員に諮り、定稿。
- 事務局から、資料2-1「トリチウムの性質等について(案)」、資料2-2「トリチウムの性質等について(案)(参考資料)」、資料3「社会的影響の考え方について」、資料4「説明・公聴会について(案)」について説明。
- トリチウムの性質等について、各委員のコメントを踏まえ、引き続き、参考資料について事務局にて修正のうえ、次回以降の小委員会で改めて議論することに。
- 社会的影響の考え方については、各委員のコメントを踏まえ、社会的影響を抑制するための具体的な対応策や実施するタイミング等について議論を深めるべく、事務局にて検討のうえ、次回以降の小委員会で改めて議論することに。
- 次回の小委員会では、7月頃に説明・公聴会の説明資料案等について議論する予定。

委員からの主な意見：

【トリチウムの性質等について】

- 単位の問題や放射線の種類など、難しい問題は色々あるが、資料2-1については、これくらいの簡潔さで自分なりに納得いただくということによいと思う。一方で、資料2-2については、例えば、一般の方々にとっては指数での説明が理解できないなど、どこまで理解いただけるか疑問。他方で、専門的知見があることも重要であり、資料2-1と資料2-2のバランスが大切。

- 資料2-2について、地球上での生成量、存在量、排出量だけではなく、その結果、どの程度の濃度になるかなど、影響として量的に把握できることがあれば記載すべき。

【社会的影響の考え方について】

- 社会的影響を抑制する対策について、決定プロセスの透明化とあるが、単に透明化するのではなく、関係者との対話が重要。地域の方と一緒に情報共有や対話の場づくりをし、そういった信頼関係ができれば、それを全国に発信していくことが重要。

- 2011年にセシウムが放出された際は、県産品を食べなくなったが、汚染の範囲がわからなかったため、その影響の範囲が広がった。トリチウムの性質についての説明は可能だが、汚染の広がりが分からない中で、生産者等の範囲が確定できないと対策が打てない。

- トリチウムとセシウムの違いとして、セシウムでは、「測る」という対策があったがトリチウムに関して可能か、また、トリチウムに関しては特別にリスクがあるという人もいるので、その点は、はっきりさせたほうが良い。
- トリチウムは低エネルギーの放射線であるので、分析に時間がかかる。セシウムと同様の検査を行うことは難しいが、安心を得るためのモニタリングは必要。また、トリチウムの影響を考える際、どの程度拡散するかなど、モデルを用いて評価することは可能。
- トリチウムの放出を考える際、「健康・環境への影響は非常に低い」ということではなく、「健康への影響はない」状態でしか処分を認めるべきではない。本来、放出する際に影響が出ないようにするため、健康への影響について、「社会的な影響」の範疇にくくるのは違う。
- 海洋放出等について、海外の輸入規制にも大きく影響を与えるのではなく、中国や韓国等からの輸入規制が続く中、現状でも海外は不安に思っており、さらに現状が悪化することになる。
- 実際はタンクで平行して保管することになるので、社会的影響の中で、同時並行でタンクに保管していることにも触れるべき。
- 何らかの形で処分は必要と思うが、風評被害を考えると、今、処分を決めること、処分することが良いのか、あるいは数年間タンク保管をするのが良いのか。一番良かったのは、タンクにも貯めずに処分することだったが、タイミングの問題。5年より10年、時間が経てば経つほど風評被害は小さくなる。また、オリンピックなどのイベントや産業の復興の進捗も考慮する必要があり、いつ処分するかは考えた方がよい。
- 福島事故からどう早く対応して、廃炉を進め、復興に繋げるかということになるので、10年かけて議論するものではない。すぐに処分方法を決めて翌日に処分を開始するわけでない話について、時間のイメージを示すことが必要。
- 処理水は増え続けていくという話やタンクで貯め続けていると半減期で減っていくという話もある。模式的に絵で時間軸と現実のトリチウムの量がわかるようにできないか。
- 科学的根拠に基づいた判断をすべき。トリチウムの場合、エネルギーが弱くて測れない、影響が無いということだが、そういったことを目で見えて体験することもやってみたほうが良い。

○メディアイベントという言い方があるが、現状でもネガティブなメディアイベントは起きているし、処分する際にも起こる。一番楽観的なケースと厳しいケースを比べるといったこともやっていくべき。

【今後の進め方について】

○説明・公聴会では、サイレントマジョリティの意見を取り上げるのが難しく、制度設計はよく考えて実施すべき。会場は、最初は福島からがよいと思う。また、1回しか実施しないのではなく、複数回実施すべき。

○社会的な影響だけで方法を決めることはできないので、規制への適合性やコストの話など、処分方法が持っている特性も示しながら意見をお伺いする必要がある。また、社会的な話についてコメントは難しいが、科学的なことは答えた方がよい。

○公聴会で聞いた意見がどう反映されるのか、委員会の席上で検討するなどをしっかりと書いたほうが良い。

【参考】第8回多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会

日時：平成30年5月18日（金）16：00～18：00

場所：航空会館501-502会議室

議題：

- (1) 第7回議事録（案）の確認
- (2) トリチウムの性質等について
- (3) 社会的影響の考え方について
- (4) 今後の進め方について
- (5) その他

出席者：

委員長	山本 一良	名古屋学芸大学副学長（名古屋大学 名誉教授）
委員	大西 有三	京都大学名誉教授、関西大学 客員教授
	開沼 博	立命館大学衣笠総合研究機構准教授
	柿内 秀樹	（公財）環境科学技術研究所環境影響研究部研究員
	小山 良太	福島大学経済経営学類教授
	崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長
	関谷 直也	東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター准教授
	田内 広	茨城大学理学部教授
	高倉 吉久	東北放射線科学センター理事
	辰巳 菊子	（公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会常任顧問
	森田 貴己	（国研）水産研究・教育機構 中央水産研究所 海洋・生態系研究センター 放射能調査グループ グループ長
	山西 敏彦	（国研）量子科学技術研究開発機構
	山本 徳洋	（国研）日本原子力研究開発機構理事
事業者	有馬 博	東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニーバイスプレジデント
	松本 純一	東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニー廃炉推進室長
オブザーバー	辻 昭弘	外務省軍縮不拡散・科学部 国際原子力協力室長【代理（近藤専門員）】
	登り 俊也	農林水産省大臣官房文書課災害総合対策室長【代理（宮田専門官）】
	井上 清和	水産庁増殖推進部研究指導課長
	今井 俊博	原子力規制庁東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長
	鴨志田 守	原子力損害賠償・廃炉等支援機構技術グループ 審議役
	菅野 崇	福島県危機管理部原子力安全対策課長

廃炉・汚染水対策チーム事務局：

松永チーム事務局長補佐、古賀チーム事務局長補佐、星野チーム事務局長補佐、比良井事務局総括、田中企画官、奥田廃炉・汚染水対策官、生越現地事務所長